【事業者】ひな形(要綱第14条関係)

旭川市宿泊税システム整備費補助金 実績報告に伴う関係書類について

旭川市宿泊税システム整備費補助金の実績報告に伴い、以下の通り関係書類を提出します。

チェック	番号	書類
	(2)	旭川市宿泊税システム整備費補助金 銀行口座振込同意書
	(3)	請求書の写し
	(4)	支払いがわかるもの ・現金の場合は、領収書の写し(※5万円以上は収入印紙 必須) ・振り込みの場合は振込明細がわかるもの ・クレジットカードの場合は、領収書の写しとクレジット カード利用明細書の写し
	(5)	設置後の設置場所がわかる図面、写真(物品購入の場合)
	(6)	設置したものの形式又は製造番号がわかる写真(物品購入の場合)
	(7)	保証書等の写し(物品購入の場合) ※販売店名のほか、形式、製造番号等が記載されている こと